

みんなで集めれば、まちが変わる！

こおりSDGsみんなでエコチャレンジ

対象期間

4月1日 >> 11月30日



福島県は、全国でもゴミの排出量が多い県です。桑折町は様々な取り組み・皆さんの協力のおかげで、少しずつゴミの排出量は減少しています。当会と桑折町は、今まで以上に、家庭から排出される資源ゴミの回収量を増やし、可燃ゴミ等の排出抑制につなげながら、地域や団体での集団回収の裾野を広げるために、本事業を実施します。

部門は2つ！

回収量で順位を決定！目指せ入賞！

継続団体の部

過去3年間のうち、1回以上町資源回収団体報奨金事業を活用した団体

- ① 最優秀賞 15,000円
- ② 優秀賞 10,000円
- ③ 優良賞 5,000円

初めての団体の部

初めて町資源回収団体報奨金事業を活用する団体

- ① 最優秀賞 10,000円
- ② 優秀賞 5,000円
- ③ 優良賞 3,000円

初めての団体にも
チャンス！

参加申込み（裏面をよく読んでお申込みください）

「桑折町資源回収団体報奨金事業」に提出する実績報告の集計データを使用するため、「桑折町資源回収団体報奨金事業」を活用する・していることが必須条件です。

※報奨金事業に関するお問い合わせは、桑折町生活環境課（TEL：024-582-2123）

裏面の参加申込書に記入し、下記事務局（桑折町役場総合政策課）にご提出ください。

お問い合わせ

桑折町SDGs推進町民会議事務局（桑折町役場総合政策課）
TEL：024-582-2115 e-mail：seisaku@town.koori.fukushima.jp



対象団体

対象は、桑折町資源回収団体報奨金交付要綱に定める団体登録をした団体とします。

- ① 町内会、学校、子供会、PTA、婦人会その他地域住民で構成する団体であること。
- ② 営業を目的としない団体であること。

対象品目

対象品目は、桑折町資源回収団体報奨金事業で示す古紙類（新聞、雑誌、ダンボール、紙パック類）、繊維類（衣類）、ビン類、非鉄金属類（アルミ、銅）、その他有価物とします。

対象期間

対象期間は、令和8年4月1日から令和8年11月30日までの8カ月間です。

※桑折町資源回収団体報奨金事業で交付決定日を受けた日を基準とします。

注意事項

- 回収量（kg）等は、桑折町資源回収団体報奨金事業において提出された実績報告の集計データを基に算出します。（集計データ：回収業者が発行する計量票・受領書等、客観的に確認できる資料）
- 参加申込みをした団体については、桑折町資源回収団体報奨金事業に提出された実績報告の集計データを町民会議が使用することを同意いただきます。
- 町民会議は、各区分において成績上位の団体を表彰します。表彰結果等については、町広報紙等で公表します。
- 事業の実施に関し、桑折町資源回収団体報奨金交付要綱に定める事項を遵守するものとします。

こおりSDGsみんなでエコチャレンジ参加申込書

◆提出先 下記の参加する部門に○及び表内に記入の上、お申込みください。

桑折町SDGs推進町民会議事務局（桑折町総合政策課）

住所：〒969-1692 福島県伊達郡桑折町大字谷地字道下22-7

ファックス：024-582-2479



こちらの2次元コードからも
お申込みが可能です

継続団体の部 / 初めての団体の部 に申込みます。

桑折町資源回収団体報奨金事業に提出する実績報告の集計データを町民会議が使用することに同意します。

団体名	代表者名
住所	電話番号